

福井県立大学小浜キャンパス空調設備保守点検業務委託 特記仕様書

1 概 要

(1) 名称 福井県立大学小浜キャンパス空調設備保守点検業務委託

(2) 場所 小浜市学園町1-1 福井県立大学小浜キャンパス

2 仕 様

(1) 共通仕様

特記仕様に記載されていない事項は下記を準用する。

「建築保全業務共通仕様書」国土交通省大臣官房官庁営繕部

(2) 特記仕様

①設備内訳

[海洋生物資源学部棟]

名 称	品番・仕様等	台数	設置場所
<一般空調設備>			
油焚吸収式冷温水発生機	NET-80EN6A	1	機械室
冷却塔	445,000 kcal/h	1	屋上
空冷ヒートポンプエアコン	冷2.8kW 暖4.0kW	1	3階超薄切片製作室
空冷ヒートポンプエアコン	冷12.5kW 暖14.0kW	1	3階電子顕微鏡室
空冷ヒートポンプエアコン	冷12.5kW 暖14.0kW	1	7階微生物培養室
空冷ヒートポンプエアコン	冷50,000 kcal/h オールフレッシュ型	1	4階共通実験室
空冷パッケージエアコン	冷12,500kcal/h	1	1階電算機室
冷温水1次ポンプ	80φ×65φ×750ℓ /min×15m 3.7kW	1	機械室
冷温水2次ポンプ	50φ×64φ×250ℓ /min×25m 3.7kW	3	機械室
冷却水ポンプ	80φ×65φ×1290ℓ /min×25m 11kW	1	機械室
空気調和機	風量SA 7,900m ³ /h	1	2階図書室系統
空気調和機	風量SA 4,800m ³ /h	1	エントランスホール
膨脹タンク	1000×1000×1000H	1	屋上
オイルギアポンプ	15φ×12ℓ /min×30m 0.2kW	2	機械室
オイルタンク (サービスタンク含む)	地下式 3,000ℓ	1	保安員室前地中

名 称	品番・仕様等	台数	設置場所
<特殊空調設備>			
冷凍庫設備	ERA-Z30B-BS(-20℃)	1	4階食品加工実験室
冷蔵庫設備	ERA-Z22B-BS(5℃)	1	4階食品加工実験室
小動物飼育室設備	空調ブラインクーラー BAL-P250C-BS	1	4階小動物飼育室
P3レベル実験室設備	空冷チラーユニット MCA-P250C-BSG	1	4階P3レベル実験室
P2レベル実験室設備	空冷チラーユニット MCA-P250C-BSG	1	4階P2レベル実験室
無菌室設備	冷凍機 ERA-Z22B-BS	2	5階第1無菌室 5階第2無菌室
低温実験室設備	冷凍機 CC-V5080CP	1	6階低温実験室
<特殊空調自動制御設備>			
共通実験室HPC-3系統制御		1	4階共通実験室
<特殊空調加湿器分解清掃業務>			
電熱式ユニット	DX-1500E 3φ200V	1	4階小動物飼育室
電熱式ユニット	DX-1500 3φ200V	2	4階P3レベル実験室 4階P2レベル実験室
パン型加湿器	SB-400P 3φ200V	2	5階第1無菌室 5階第2無菌室

[交流センター]

名 称	品番・仕様等	台数	設置場所
空冷ヒートポンプチラー	冷265,000 kcal/h 暖315,000 kcal/h	1	屋上
空冷ヒートポンプ マルチエアコン他	ビルマルチ式 4台 冷10,000 kcal/h ビルマルチ式 2台 冷12,500 kcal/h PAC式 2台 冷10,000 kcal/h PAC式 2台 冷12,500 kcal/h	1	2階学食、レストラン
空冷パッケージエアコン	オールフレッシュ 冷28,000 kcal/h	1	R階厨房機械室
空気調和機	風量 15,000m ³ /h	1	1階機械室
空気調和機	風量 6,000m ³ /h	2	エントランス吹抜
空気調和機	風量 4,800m ³ /h	1	エントランス吹抜
エアフィルターボックス		3	R階厨房機械室
冷温水槽	密閉型 ステンレス製	1	屋上
冷温水1次ポンプ	80φ×65φ×920ℓ /min	1	屋上
冷温水2次ポンプ	50φ×40φ×310ℓ /min	3	屋上

[海洋環境工学実験棟]

名 称	品番・仕様等	台数	設置場所
空調機（ダイキン工業(株)製）	RY71DBE1A	1	1階計測室
空調機（三菱電機製）	PLZ-ERMP140EZ	1	2階制御室

②作業周期および作業内容

原則として別表1 福井県立大学小浜キャンパス空調設備保守点検作業基準書により、①に掲げる各設備の点検、調整、清掃、軽微な補修を行うほか、緊急時の対応を行うこと。

平常時、土日休祭日、夜間等における緊急連絡先を明記した緊急時連絡体制表を作成し、提出すること。

③作業時期

原則として別表2 福井県立大学小浜キャンパス空調設備保守点検工程計画に準ずるものとするが、他の設備または他の棟の設備との連携、調整等を考慮した上で、監督員と協議して定めるものとする。

④記録簿の提出

作業終了後は記録簿に記入し、監督員に提出する。

⑤消耗品および材料の負担

保守点検業務に必要な次の消耗品は受託者の負担とする。

- ・ヒューズ、メタル
- ・ビス、ネジ類
- ・ウエス
- ・油 類
- ・パテ、シール類
- ・乾電池
- ・ラベル、パッキン類
- ・洗 剤
- ・その他点検に必要なもの